

お客様各位

(公財) 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

建築基準法、建築物省エネ法改正に伴う受付日について（お知らせ）

日頃より当機構の確認申請等業務につきまして、ご利用を賜り誠にありがとうございます。

建築基準法及び建築物省エネ法の改正（令和7年4月1日施行）に伴い、改正法施行日までに確認済証の交付を希望される場合の申請期限の目安と、改正法による新基準での受付開始予定についてご案内いたします。

3月中に着工の場合**3月中に確認済証の交付を希望される場合の申請期限の目安**

電子申請（NICEシステム）	事前申請（相談）	本 申 請
4号特例の2階建て又は床面積200㎡超	令和7年3月10日(月)	令和7年3月24日(月)
4号特例の2階建て又は床面積200㎡超 (消防同意 要)	令和7年3月3日(月)	令和7年3月17日(月)
紙 申 請	本 申 請	
4号特例の2階建て又は床面積200㎡超	令和7年3月10日(月)	
4号特例の2階建て又は床面積200㎡超 (消防同意 要)	令和7年3月3日(月)	

※ 申請図書に不足がある場合など、審査内容により3月中に交付できない場合があります。

長期使用構造等確認・低炭素建築物・住宅性能評価・性能向上計画の申請期限の目安

電子申請（NICEシステム）	事前申請（相談）	本 申 請
新築戸建て住宅	令和7年3月3日（月）	令和7年3月21日(金)

※ 申請図書に不足がある場合など、審査内容により3月中に交付できない場合があります。

4月以降に着工の場合

※ 申請前に「**建築士サポートセンター**」に一度ご相談ください

4月1日以降に工事に着手する確認申請（新基準）の受付開始日

電子申請（NICEシステム）	事前申請（相談）	本 申 請
新2号建築物・新3号建築物	令和7年3月上旬（予定）	令和7年4月1日(火)
紙 申 請	本 申 請	
新2号建築物・新3号建築物	令和7年4月1日(火)	

建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）申請の受付開始日

電子申請（NICEシステム）	事前申請（相談）	本 申 請
新2号建築物	令和7年3月上旬（予定）	令和7年4月1日(火)
紙 申 請	本 申 請	
新2号建築物	令和7年4月1日(火)	